

関係各位

病害虫防除所長

令和3年度病害虫発生予察技術情報（第4号）

サツマイモ基腐病の発生について

6月下旬、県中央部のサツマイモ栽培ほ場において、サツマイモ基腐病の発生が確認されました。本病の発生確認は、昨年10月の県東部に続き2例目となります。

本病は長雨により発生が助長されやすく、今後、発生の拡大が懸念されるため、下記により早期発見と適切な防除対策に努めてください。

記

「防除対策」

- 1 発病初期には、葉が赤変・黄変し生育不良となり、株の基部は暗褐色から黒色を呈する（写真1、2）。発病株を見つけた場合は、早急に抜き取り、その場でビニール袋などに入れてほ場外に持ち出し、適切に処分する。
- 2 発病した株は、病斑部に大量の胞子を形成し、降雨等により周辺に拡がることから、ほ場での発生の有無をこまめに確認する。発病株は、茎葉が地上部を覆う時期までが見つけやすい。
- 3 発病株を除去した後は、周辺株への伝染を予防するため、登録のある薬剤による予防散布を全面的に行う。なお、散布する際は、株元にしっかりと薬液がかかるよう留意する。
- 4 本病は、水が停滞しやすい場所での発病が多いため、ほ場の排水性の改善に努める。



写真1 葉の変色としおれ



写真2 発病株の地際部の黒褐変

- サツマイモ基腐病の生態や防除対策の詳細については、農研機構のHPに掲載されている「サツマイモ基腐病の発生生態の防除対策」をご参照ください。